

南島原にゅーす

🗨️ 福祉課 ☎050(3381)5051



毎年9月は 「老人福祉月間」です

多年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするとともに、身近にある高齢者問題について考え、理解を深めましょう。

長寿祝金

今年度内に100歳になる人に対し、誕生日以降、市長がお祝いに伺います。お祝状、お祝い金、花束をお贈りしています。

- ・平成24年度…15人
- ・平成25年度…16人

敬老祝金

満88歳になる人（基準は9月1日）に対し、お祝い金1万円を口座振込みまたは現金でお渡しします。支給日は、毎年9月17日です。

- ・平成24年度…290人
- ・平成25年度…363人

最高齢者訪問

今年度内での最高齢者に対し、市長がお祝いに伺います。

金婚式

結婚50年（昭和39年結婚）の記念の年を迎えるご夫婦に対し、金婚式を開催し、お祝状などをお贈りします。該当する人は申し込みが必要です。10月31日（金）までに、各支所に申し込んでください。なお、金婚式は、11月22日（土）開催予定です。

- ・平成24年度…98組
- ・平成25年度…116組

※金婚式以外の各行事の対象者に対しては、直接、市から個別に連絡をします。

南島原にゅーす

🗨️ 長崎がんばらんば国体南島原市実行委員会（スポーツ振興課内）☎050(3381)5084

アクアスロン・マリンスポーツを応援しよう



長崎がんばらんば国体デモスポ行事である「アクアスロン」「マリンスポーツ」を各会場で開催します。国体を成功させるためにも皆さんの応援をお願いします。また、大会時は交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



📅 9月14日（日）

● アクアスロン

📍 白浜海水浴場～早崎半島特設コース（口之津町）

● マリンスポーツ

📍 前浜海水浴場（加津佐町）

交通規制時間・区域（アクアスロン）

- 規制時間：9月14日（日）午前11時～午後2時
- 規制区域：口之津町白浜海水浴場

（しらはまビーチホテル～早崎一帯）

※大会当日は交差点などに警察、役員を配置し交通整理を行います。選手の安全確保のため待機や迂回をお願いする場合があります。最終選手が通過後、交通規制は順次解除となります。

南島原にゅーす

🗨️ こども未来課 ☎050(3381)5050

南島原市子育てひろば

市は、子育て親子を応援します。お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。
また、市内16カ所にある子育て支援センターで行えます。予約不要で無料で利用できます。

町 名	支 援 セ ン タ ー 名	開 設 日 時	イ ベ ン ト ・ 講 習 会 情 報
深 江 町	子育て支援センターラポール (山陰保育園) ☎72-2362	月～土曜日 9:00～14:00	・ 9月11日(木) おやつ講習会 ・ 9月21日(日) 運動会
深 江 町	支援センター みずすまし (深江保育園) ☎72-3323	火・木～土曜日 9:00～14:00	・ 9月11日(木) 敬老の日プレゼント作り ・ 9月19日(金) ヘアアクセサリー作り
布 津 町	子育て支援センター ひよこ (寺田保育園) ☎72-3594	月～土曜日 9:00～14:00	・ 9月12日(金) 親子ヨガ教室 ・ 9月24日(水) お散歩
有 家 町	有家子育て支援センター (新切保育園) ☎76-8787	月～金曜日 9:00～14:00	・ 9月11日(木) 手作りパンを焼こう
西 有 家 町	子育て支援センターほっと (須川保育園) ☎82-0026	月～金曜日 9:00～14:00	・ 9月12日(金) シール遊び ・ 9月26日(金) ほっとカフェ
南 有 馬 町	蓮の実クラブ (ひかり保育園) ☎85-3529	月～土曜日 9:00～17:00	・ 9月2日(火) 敬老の日プレゼント作り ・ 9月24日(水) 救急法講習
口 之 津 町	たまみねすくすくサロン (玉峰保育園) ☎86-4816	月～金曜日 9:00～14:00	・ 9月2日(火) ベビーリトミック ・ 9月19日(金) おたのしみ会
加 津 佐 町	子育て支援センターあたご (愛宕保育園) ☎87-4051	月～金曜日 9:00～14:00	・ 9月18日(木) リサイクルのおもちゃ作り ・ 9月25日(水) ドーナツ作り

※市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

南島原子育て支援センター

検索

教えて！国民年金 障害年金をご存知ですか？

障害のある人が、次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

1. 年金制度加入中に初診日があること

※ただし、初診日が20歳前または60歳から65歳までの年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象となります。

2. 一定の障害の状態にあること

3. 保険料納付要件を満たしていること

障害基礎年金の年金額は、1級障害が966,000円、2級障害が772,800円です。また、障害厚生

年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。

※配偶者や子どもがいるときは、これらの金額に一定額が加算される場合があります。障害年金を受けるには、本人または家族による年金請求手続きが必要になります。

【ご注意ください！】

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、判断基準が異なるため、手帳の交付を受けても障害年金は受けられないこともあります。

🗨️ 日本年金機構諫早年金事務所 ☎0957(25)1663